



ジャストプランニングがジャストプランニング<4287>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ジャストプランニング<4287>について、ジャストプランニングが4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

報告書によると、ジャストプランニングのジャストプランニング株式保有比率は、19.59%と1.02%買い増しました。

報告義務発生日は、2011年4月4日。